

平成26年度

事業計画書・収支予算書

〔平成26年4月1日から平成27年3月31日まで〕

一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター

平成26年度 一般財団法人三鷹市勤労者福祉

サービスセンター予算編成方針

日本経済は、東京オリンピックの開催地決定や海外からの観光客の増大、震災復興、更には、オリンピックに向けた内需の拡大と積極的な経済外交を展開しながら、デフレ経済から脱却しつつあります。為替レートも1ドル100円以上を保持している中で、経済循環の好転が軌道に乗るよう、労働者の賃金引上げの必要性が大企業を中心に認識されてきています。

一方では、消費増税の影響がどの程度波及するのか心配される中で、国や地方公共団体では、税収が若干伸びるものの依然として財政状況は厳しく、中小企業の勤労者の皆さんが、未だ経済好転の実感を得られるまでには至っておらず、業種間での温度差も生じてきています。また、少子高齢化は顕著であり、時代を担う今年の新成人は121万人と統計開始以来最も少ない人数を記録しています。

こうした社会経済情勢のもと、若者を確保して一人前の勤労者に育てていく人財育成が、中小企業にとって難しい時代にある中で、経済政策とともに雇用政策が最も重要であるといえます。

その中で、小規模事業所ならではのレスポンスときらりと光る仕事を自信を持って継続し、若者の就職を促す点からも、多様な形態の事業所に働く従業員等の皆さんの福利厚生が大切です。

その為に当センターは、地域社会の福利厚生の一翼を担っていることを強く認識して、健康で快適な職場づくりに貢献してまいります。

そこで、会員増強に引き続き積極的に取り組むとともに、共済給付事業、健康維持増進事業、余暇活動事業の中で、補助事業やチケット事業等のバランスを取り、会員のニーズをしっかりと把握しながら、タイムリーな事業ができるよう努めています。こうした点を継承しながら、更なる吟味・検討を加えて、健康で仕事への活力を醸成する福利厚生事業を展開してまいります。

好評な事業を中心に、「健康」に関連する事業については、引き続き積極的に取り組むこととし、共済給付事業を始め、健康に働ける職場づくりに貢献する人間ドック及び定期健康診断の補助及び宿泊利用補助も継続していきます。

なお、人間ドック補助については、広く利用できることを含めて見直し、昨年から丁寧な周知を行いながら、本年4月1日から改定実施します。

当センターは、「一般財団法人」として、1年が経過するところですが、『今だからこそ大切な福利厚生』の輪を広げ、会員加入促進を着実に進めるとともに、会員の皆様のニーズを反映したサービスの向上に努めてまいります。

1 収入の部

① 補助金収入

三鷹市からの補助金は、25年度に引き続き26年度も基本的には人件費分となります。その他には、経理や総務事務を一部(株)まちづくり三鷹へ委託する為の委託料798千円が認められ、総額で対25年度比494千円減の20,947千円となりました。

② 基本財産収入

基本財産の運用収入は、全額三鷹市へ返還することとなります。そのため10千円を計上しました。

③ 会費収入

会員数は25年12月末で3,068人となっております。26年度も会員数の増加に向けた取り組みを進め、3,200人を見込み、会費収入を19,200千円としました。

④ 特定資産取り崩し収入

平成26年度も25年度に引き続き、8,000千円を 取り崩し収入として計上しました。なお、特定資産の取り崩しは、資金状況をみながら必要に応じて実行します。

2 支出の部

① 固定費(人件費)

固有職員及び嘱託職員の賃金の見直しにより、25年度との比較で給与手当、福利厚生費あわせて517千円の減となりました。

② 事業費

平成26年度は引き続き下記の事業を展開するとともに、見直し改善を進めてまいります。主な項目は下記のとおりです。

1. 平成26年は財団法人発足から20年を経過する節目の年を祝い、会員に喜んでいただけるよう、記念事業を計画する。
2. 人間ドック補助金制度を見直し、脳ドックやPET、生活習慣病健診等、いわゆる人間ドックに掛かる健診に対応し、会員の健康管理に役だてる。補助額については、個人負担額に応じ段階的に補助をする。
3. 宿泊ツアーは、連合会共同事業を1回、独自企画のツアーを1回の計2回とし、その他に旅行社が独自で実施する日帰り及び宿泊ツアーを斡旋し、その費用の一部を補助する。
4. 三鷹市内の飲食店等の店舗を指定し、その利用者に対し、その利用料金の一部を補助する。
5. 一般財団法人化2年目にあたり、会員管理システムを見直す。
6. 経費削減策として、コンビニネット収納システムの変更を行う。

平成26年度

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

事業計画書

〔平成26年4月1日から平成27年3月31日まで〕

平成26年度事業計画書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

1. 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 (定款第4条第1項第1号)

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
勤労者福祉に関する調査研究事業 (1) 勤労者福祉施策研究会等参加	東京都・サービスセンター協議会等が実施する勤労者福祉に関する会議に参加し、情報交換、研究を通じて事業に反映させる。又、他のサービスセンターと合同で、会員増強や自立化に向けての事業内容等の調査・研究の実施。	随時

2. 中小企業勤労者福祉に関する各種講習会等の事業 (定款第4条第1項第2号)

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
勤労者福祉に関する各種研修会・講習会事業 (1)各種教養講座	勤労者のための各年代に応じたサービスセンター主催又生活に密着した教室等の開催。 ① 美術館や博物館を訪ねるツアーを実施し、芸術や歴史、文化に触れる 場所 未定 (対象者：会員・家族・市民) ② 古典芸能鑑賞教室 場所 国立劇場他 内容 歌舞伎や文楽の鑑賞教室のチケットを斡旋し、利用者に対し補助 (対象者：会員・家族・市民) ③ 文化・芸術教室の実施 場所 三鷹市内	年1回 50人 年3回 50人 年2回

3. 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業（定款第4条第1項第3号）

事業名	内 容（対象・場所等）	回数等
勤労者福祉に関する 情報提供事業		
(1) 会報誌の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員の募集 ・ 給付金、補助金等の案内 ・ 事業の参加募集 ・ 会員の相互交流、情報交換 ・ 会員には郵送。 <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	年 12 回
(2) ホームページによる 情報提供	<p>前年度にリニューアルしました。更に随時情報更新を行いながらより見やすく、利用しやすいホームページを心がけ、会員以外に対してもサービスセンターの事業内容の紹介など、新規会員の勧誘に役立てる。</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	随 時

4. 中小企業勤労者のための勤労者福祉事業（定款第4条第1項第4号）

1) 在職中の生活安定に関する事業

事業名	内 容（対象・場所等）	回数等
在職中の生活安定事業		
(1) 給付事業	<p>会員を対象に、慶弔金、見舞金、祝金、記念品を支給する。</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員）</p>	延 600 人
(2) 紹介・斡旋	<p>中小企業退職金共済、レンタカー、連合会割引利用契約施設、宿泊割引利用券等のパンフレットを窓口配置し紹介、斡旋を行う。</p> <p style="text-align: center;">場 所 窓 口</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	随 時

2) 健康の維持増進に関する事業

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
健康維持増進事業		
(1) 健康管理事業	<p>① 定期健康診断料補助 (対象者：会員) 1,300人</p> <p>② 人間ドック受診補助 補助対象の健診を上げるとともに、本人負担額に応じて段階的に補助をする。 (対象者：会員) 150人</p> <p>③ 入浴施設利用補助券 (永山健康ランド・湯〜とぴあ・湯守の里・お風呂の王様・湯楽の里) (施設共通補助利用券の発行 会員1人年10枚) 多摩地域の新規施設の拡充を図る。 (対象者：会員) 通年</p> <p>④ 仙川湯けむりの里・箱根ユネッサン・スパリゾートハワイアンズ等日帰り入浴施設入浴券斡旋 (対象者：会員) 通年</p>	
(2) 健康増進事業	<p>① フィットネスクラブ (法人会員権) の利用 利用券の発行 場所 セサミスポーツクラブ三鷹 (対象者：会員・家族) 延720人</p> <p>② ハイキング 場所 未定 (対象者：会員・家族・市民) 年1回</p> <p>③ スポーツ健康教室 場所 三鷹市内 (対象者：会員・家族・市民) 年10回</p>	

3) 老後生活の安定に関する事業

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
老後生活の安定に関する事業		
(1) 老後生活設計の情報提供	<p>① 老後生活設計に関わるセミナー等開催 内容 未定 (対象者：会員・家族・市民) 年1回</p>	

4) 自己啓発・余暇活動に関する事業

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
<p>自己啓発・余暇活動に係る事業</p> <p>(1) 観劇等</p> <p>(2) DVD 貸出</p> <p>(3) 宿泊施設利用補助</p>	<p>① 三鷹市芸術文化センター鑑賞券 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 観劇等チケット (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>③ 吉祥寺・立川地区映画鑑賞券発行(夏及び冬休み) (対象者：会員・家族)</p> <p>④ 映画前売り券(TOHO シネマズ) (対象者：会員・家族)</p> <p>⑤ イベント・美術展チケット (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>⑥ ファミリーマート・ちけっとぽーとでチケットを購入する際に利用できる補助券を発行 (対象者：会員)</p> <p>① DVD を、事務室の書架に展示し、貸出を行う。 (対象者：会員・家族)</p> <p>① 宿泊施設と割引契約し、割引料金での利用を促進する。 (対象者：会員・家族)</p> <p>② クラブフジタリゾートの利用 会員がクラブフジタに直接申し込む。会員一人につき、1室の利用一泊につき1ポイント、年2ポイント(2泊又は2部屋を1泊)まで利用できる施設と、ポイントに関係なく利用できる施設がある。 (対象者:会員・家族)</p>	<p>100 枚</p> <p>300 枚</p> <p>年 2 回 1,000 枚</p> <p>年 2 回 2,600 枚</p> <p>400 枚</p> <p>年 1 回</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p>

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(4) レクリエーション事業	<p>① スポーツ観戦会 (大相撲、野球、サッカー等) (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 各種ツアー 日帰りツアー、宿泊ツアー (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>③ レストラン利用補助券 (夏休み・冬休み) 吉祥寺第一ホテル・桃亭 京王プラザホテル等 ※三鷹市内の飲食店との積極的な連携を目指す (対象者：会員)</p> <p>④ 旅行補助 センターの事業以外の旅行・宿泊に対し2,000円の補助 (対象者：会員)</p>	<p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>年2回 1,000人</p> <p>年1回</p>
(5) 施設利用補助	<p>① 西武園・としまえん・ディズニールゾート・三鷹の森ジブリ美術館等利用券の発行 (対象者：会員)</p> <p>② アミューズメント施設共通利用補助券 (対象者：会員)</p> <p>③ 遊園地等(関東地区)割引券配付 (対象者：会員)</p> <p>④ 三鷹市内の飲食店等指定施設の補助 (対象者：会員)</p>	<p>通 年</p> <p>年1回</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p>
(6) 割引斡旋補助事業	<p>① 旅行会社独自の日帰り及び宿泊ツアーを斡旋し、その費用の一部を補助する。 (対象者：会員)</p> <p>② ジェフグルメカード・クオカード等プリペイドカード斡旋補助 (対象者：会員)</p>	<p>2,000セット</p>

5. 東京都及び市が行う中小企業勤労者福祉推進事業への協力・交流事業

(定款第4条第1項第5号)

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
勤労者福祉推進事業の協力・交流事業		
(1) 協力事業	<p>① 三鷹市内の他団体と協力し、新たな事業展開を検討する。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 三鷹市の生活資金融資制度等の資料を窓口に表示し配付する。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>③ 中小企業退職金制度・小規模企業共済制度の資料を窓口に表示し配付する。中小企業退職金制度については、資料配布、相談、加入斡旋等を行う。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>④ 東京都が行う融資制度について資料を窓口に表示し配付する。 (対象者：会員・家族・市民)</p>	<p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p>

6. 中小企業勤労者福祉に係る他団体との協力・交流事業(定款第4条第1項第6号)

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(1) 他団体との協力・交流事業	<p>① 東京都市勤労者共済団体連合会において、他団体と交流及び情報交換。</p> <p>② 東京都市勤労者共済団体連合会において、他団体との共同事業の実施。</p>	<p>随 時</p> <p>随 時</p>

7. 会員加入促進事業

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(1) 会員加入促進事業	<p>① 職員による市内事業所の会員勧誘</p> <p>② 勧誘の為にチラシ・パンフレットを印刷し、未加入事業所へ送付</p> <p>③ 未加入の事業所へ会報を定期的に送付</p>	<p>随 時</p> <p>随 時</p> <p>随 時</p>

平成26年度収支予算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

科目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	内部取引控除	合計
	継1	寄1	共通	小計	他1	共通	小計			
1 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常利益										
基本財産運用収入	0			0	0		0	10,000		10,000
基本財産運用収入	0			0	0		0	10,000		10,000
受取会費	0			0	7,942,450		7,942,450	11,307,550		19,250,000
受取会費	0			0	7,942,450		7,942,450	11,307,550		19,250,000
事業収益	21,332,000			21,332,000	0		0	0		21,332,000
事業収益	21,332,000			21,332,000	0		0	0		21,332,000
受取補助金等	14,076,900			14,076,900	1,007,450		1,007,450	5,862,650		20,947,000
市補助金収入	14,076,900			14,076,900	1,007,450		1,007,450	5,862,650		20,947,000
雑収益	0			0	0		0	630,000		630,000
受取利息収入	0			0	0		0	30,000		30,000
雑収入	0			0	0		0	600,000		600,000
経常収益計	35,408,900	0	0	35,408,900	8,949,900	0	8,949,900	17,810,200	0	62,169,000
(2) 経常費用				0			0			0
事業費	59,062,350	0		59,062,350	8,949,900		8,949,900			68,012,250
役員報酬	1,436,700	0		1,436,700	239,450		239,450			1,676,150
給料手当	5,471,450	0		5,471,450	321,850		321,850			5,793,300
役員福利厚生費	226,800	0		226,800	37,800		37,800			264,600
職員福利厚生費	1,798,600	0		1,798,600	105,800		105,800			1,904,400
賃金	4,633,350	0		4,633,350	272,550		272,550			4,905,900
旅費交通費	276,250	0		276,250	16,250		16,250			292,500
委託費	2,150,500	0		2,150,500	126,500		126,500			2,277,000
通信運搬費	1,316,800	0		1,316,800	82,300		82,300			1,399,100
印刷製本費	2,104,000	0		2,104,000	263,000		263,000			2,367,000
事業委託費	10,440,000	0		10,440,000	0		0			10,440,000
給付金	0	0		0	6,900,000		6,900,000			6,900,000
利用補助費	24,304,000	0		24,304,000	0		0			24,304,000
消耗品費	457,500	0		457,500	91,500		91,500			549,000
負担金	646,000	0		646,000	38,000		38,000			684,000
賃借料	1,857,700	0		1,857,700	285,800		285,800			2,143,500
手数料	279,300	0		279,300	59,850		59,850			339,150
保険料	179,350	0		179,350	10,550		10,550			189,900
使用料	247,000	0		247,000	38,000		38,000			285,000
修繕費	52,000	0		52,000	8,000		8,000			60,000
租税公課費	245,000	0		245,000	17,500		17,500			262,500
消耗器具備品費	210,000	0		210,000	0		0			210,000
会議品	2,500	0		2,500	2,500		2,500			5,000
報償費	200,000	0		200,000	0		0			200,000
燃料光熱水費	17,550	0		17,550	2,700		2,700			20,250
退職給付費用	510,000	0		510,000	30,000		30,000			540,000
管理費								8,741,750		8,741,750
役員報酬								4,662,850		4,662,850
給料手当								643,700		643,700
役員福利厚生費								491,400		491,400
職員福利厚生費								211,600		211,600
賃金								545,100		545,100
会議費								20,000		20,000
旅費交通費								32,500		32,500
修繕費								20,000		20,000
通信運搬費								246,900		246,900
消耗品費								61,000		61,000
保険料								21,100		21,100
印刷製本費								263,000		263,000
燃料光熱水費								6,750		6,750
賃借料								714,500		714,500
手数料								59,850		59,850
使用料								95,000		95,000
租税公課費								87,500		87,500
減価償却費								70,000		70,000
委託費								253,000		253,000
支払負担金								76,000		76,000
雑支出								100,000		100,000
退職給付費用								60,000		60,000
経常費用計	59,062,350	0	0	59,062,350	8,949,900	0	8,949,900	8,741,750		76,754,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-23,653,450	0	0	-23,653,450	0	0	0	9,068,450		-14,585,000
基本財産評価損益等										
特定資産評価損益等										
投資有価証券評価損益等										
評価損益等										
当期経常増減額	-23,653,450	0		-23,653,450	0		0	9,068,450		-14,585,000
2 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0		0	0		0	0		0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0		0	0		0	0		0
当期経常外増減額	0			0	0		0	0		0
当期一般正味財産増減額	-23,653,450	0		-23,653,450	0		0	9,068,450		-14,585,000